国民年金学生納付特例制度

|お問い合わせ/市国保年金課国民年金係 ☎26-5728

制度」が設けられています。 保険料を納付することが法律で義 の納付を猶予する「学生納付特例 務づけられていますが、収入のな 全ての方は、国民年金に加入し、 い学生には、申請によって保険料 国内に住む20歳以上60歳未満の

申請期限/納期限の翌々年の同日 申請してください。 が済んでいない方は、この機会に まで(納期限は、保険料納付対象 月前までです。納付が困難で申請 申請のできる期間は、2年1か

申請が承認されると

の場合は、次の平日が納期限にな

月の翌月末ですが、納期限が休日

たために障害基礎年金を請求でき なったときに、保険料が未納であっ 害年金等級表1級・2級の状態に なくなることが防げます。 た期間は、万が一けがや病気で障 学生納付特例の申請が承認され

めに必要な資格期間にも計算され また老齢基礎年金を受給するた

> 翌年度に、日本年金機構からはが 期間が把握できる方には、申請の

前年の申請が承認され、在学予定

き形式の申請書が送付されます。

対象となる学生

門学校、専修学校および各種学校 学院)、短大、高等学校、高等専 所得が118万円以下で、大学(大 在学または在籍していた学生本人。 定時制課程、通信制課程を含む)に 部の海外大学日本分校(夜間部 申請をしようとする期間の前年

申請手続

理人の本人確認ができるもの の方が代理で申請する場合は、代 退職を確認できる書類、同一世帯 会社を退職して学生になった方は 鑑 (本人自署の場合は押印不要): 在学証明書、卒業して学生証のな 生証(コピーの場合は両面)または るもの(納付書など)、現在学生の 金手帳または基礎年金番号の分か 受付窓口/住民登録をしている市 い方は、在籍(期間)証明書、印 方は、学生であることがわかる学 区町村の窓□▼申請書類など/年 在学中は毎年申請が必要です。

社会人になったら「追納」を

お勧めします

ど)、印鑑を持参の上、住民登録 をしている市区町村窓口へ申し込 んでください。 金番号の分かるもの(納付書な 追納を希望される方は、基礎年

申し込み/中央図書館

持ちの領収書で行ってください。 税・住民税の所得控除(社会保険 付される控除証明書または、お手 所得控除は、日本年金機構から送 料控除)を受けることができます。 追納された保険料は全額、所得

順から追納することができますが、 せるためには保険料を「追納」す 余裕が生じた場合は、早めに追納 定金額が加算されます。そのため、 3年度目以降は当時の保険料に一 から10年以内はさかのぼって古い ることが必要です。特例を受けて 反映されません。年金額に反映さ には算入されますが、年金額には は、老齢基礎年金の受給資格期間 学生納付特例が承認された期間

することをお勧めします。 契約期間/原則1年間 **募集対象**/企業、 (個人は対象外)

雑誌スポンサー制度 をはじめました

お問い合わせ/中央図書館 **224-2996**

度実施基準」によりスポンサーを 募集しています。 図書館では「雑誌スポンサー制

受付期間/随時 裏面に広告を掲載する制度です。 いただき、その雑誌の最新号の表 ている雑誌の購入費用を負担して 図書館の閲覧コーナーに設置し

1年間の購入費用 費用/図書館に設置している雑誌 から、スポンサーが選んだ雑誌の

商店、

組合など

が作成した広告を掲示 ―名を表示し、裏面はスポンサー 縦4ギン×横1シギ(以内)でスポンサ **広告の規格**/表面は、下部部分に



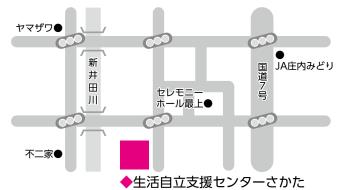


ta-shakyo.or.jp 相談員/主任相談員、 30分~午後5時15分 ◎こんなことで困っていたり、悩んでい たりしませんか?一緒に考え支援します 【仕事のこと】仕事が見つからない。仕 事が続かない。仕事を探そうと思うが、 何から始めたら良いのか分からない。 失業・リストラなどで生活に行き詰まっ

支援セ まし

お問い合わせ/市福祉課福祉援護係 ☎26-5730、 社会福祉法人酒田市社会福祉協議会 ☎23−5765

6299、Eメールjiritsu@saka 付け/225-0350、 労支援員▼費用/無料▼相談受け 福祉センター内(新橋二丁目) 開設日/月曜~金曜日の午前8時 援センターさかた」を開設しました。 緒に考え、支援を行う「生活自立支 に寄り添い、課題解決へ向けて一 が相談に応じ、一人ひとりの悩み てお困りの方に対し、 年始を除く)▼場所/酒田市地域 本市は、 さまざまな問題を抱え (祝日、年末 専門の職員 相談員、 2 4 -



(新橋二丁目1-19 酒田市地域福祉センタ

がいやこころの病気で働けず生活に困 っているなど る暴力団員などではないこと いこと(違反部分を現行法令に適 宅が建築基準法令に違反していな 材使用、

【生活のこと】今日食べるものがない。 家賃が払えない。生活に困っているが、 周りに頼る人がいない。引きこもりなど で将来が不安だ。子育てや介護で十分 に働けず経済的に苦しい。どこに相談し

【家計のこと】借金の返済が多く、生活

が苦しい。公共料金や家賃が払えない。

収入と支出のバランスが崩れているな

【健康のこと】病気になってしまった。障

たらよいか分からないなど

ているなど

۳

金

お問い合わせ 市建築課確認審査係 ☎26-5749

ださい ⑥酒田市暴力団排除条例に規定す でに実績報告書を提出できること ないこと ⑤平成28年2月29日ま ないこと の他の補助制度を重複利用してい 告までに居住すること ③補助対 の併用不可)④市税などの滞納が 象工事について国・山形県・本市 象住宅に現在居住、 の承諾を得ていること ②補助対 または平成26年4月1日以降に賃 ①市内の補助対象住宅の所有者 **対象者**/次の全てに該当する方 工事に関して貸主 貸借契約を結んだ空き家の借主で 工事に着手する前に申請してく (省エネ住宅ポイントと (個人に限る) または実績報

する工事 ①住宅の質の向上を図 **対象工事**/次の全ての項目に該当 万円以上であること ②現在の住 省エネ、バリアフリー、酒田産木 る住宅リフォーム工事(部分補強) 補助対象工事費用の合計が25 克雪、三世代同居) を含 ◆必要な書類など詳しくは同課に

る施工であること けていないこと ④市内業者によ ③過去にこの事業による補助を受 るが、その工事費は補助対象外) 合するように是正すれば対象にな

び上限額の引き上げあり 移住世帯は、 て)。ただし酒田産木材を3立方 以内、かつ、5万円から40万円ま 補助額/補助対象工事費用の2割 育て世帯、 き上げあり。また三世代世帯、 家を活用する場合は、上限額の引 XX以上使用する場合、 での範囲(1万円未満の端数切捨 新婚世帯、 補助率引き上げおよ または空き 県外からの

め切り) け付け(予算額に達した時点で締 階建築課確認審査係で先着順に受 受け付け/4月20日月~市役所3

交付時期/市の工事完了検査に合

の際に確認してください。 更することがあります。 問い合わせてください。 複利用する場合は、補助金額を変 ◆平成27年度の他の補助制度を重 申し込み